



自然と調和のとれた
賑わいと活力のある まちづくり
【産業・雇用】

基本目標 4

4-1 農林漁業の振興

■ 現況と課題

本市は濃尾平野の穀倉地帯の一角に位置し、水稻を中心に小麦や大豆等の穀物類を基幹に、トマト・きゅうり・イチゴ・メロン・なす等の施設園芸、肥育・酪農、養鶏等の畜産、南濃地区の丘陵地では、みかん、柿の果樹栽培が行われています。

集落営農組織の組織数や規模は県下有数で、農業経営の効率化が推進されていますが、農業従事者の減少と高齢化が急速に進展し、担い手不足が深刻となっており、安定した農業所得の確保と集約的・効率的に農業経営できる人材と仕組みづくりが必要です。

鳥獣被害による農作物被害の増大や遊休農地および耕作放棄地が増加するとともに、農業用施設の老朽化に伴う維持管理費の増大、違法な農地転用の防止により、優良農地等の農地の確保が課題であり、営農環境だけでなく生活環境の悪化も懸念されます。

また、消費者ニーズの多様化や TPP※等の多国間経済連携協定の締結により、産地間競争が拡大していくことが予測されることから、経営体質の強化を図り、農産物の高品質・高付加価値化やブランド化を進め、地域の特色を活かした 6 次産業の展開を推進していくことが重要です。

林業については、長引く国産木材価格の低迷等から、林業経営活動は著しく低下しており、保育、間伐等の森林管理が充分に行われにくい状態にあります。長期的な視点で林業振興をいかに図るかを検討することが課題であり、市では、森林の保全や水源のかん養、生態系の保全など、森林の持つ機能を高める適正な森林管理に努めています。

また、本市は木曽川・長良川・揖斐川の三大一級河川の流域に位置し、魚類やシジミ採りなどの河川漁業が行われてきましたが、近年、異常気象や生息環境の変化等により、漁獲量が減ってきています。漁業者の高齢化と後継者不足の問題も抱えている中で、漁業を展開していくためには漁業者の育成を図る等の対策が必要です。

農林漁業には、食料生産という役割とともに、農地、山林、河川の自然環境保全や景観形成を担っている側面があります。今後も、農林漁業の生産環境を活かした、市民や来訪者の憩いの場の整備や、グリーン・ツーリズムや体験型観光、レクリエーション等への活用、特産品の開発等を、観光部門と連携して、農林水産業の振興を図っていくことが課題となっています。

※TPP:(Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement) 環太平洋戦略的経済連携協定

■ 農業の状況

農家世帯数

単位：戸

		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総農家数		3,291	2,754	2,069	1,732
販売農家数	第1種兼業農家数	228	202	136	87
	第2種兼業農家数	2,404	1,582	738	449
	専業農家数	267	219	174	184
自給的農家数		392	751	1,021	1,012

資料：農林業センサス

第1種兼業農家：主な所得を農業から得ている農家

第2種兼業農家：農業所得ではなく兼業している職から主な所得を得ている農家

自給的農家：経営耕地面積が30a未満かつ農産物販金額が50万円未満の農家

■ 基本方針

新たな担い手を育成・確保し、生産基盤の充実および経営体制の強化を促進するとともに、6次産業化やブランド化を推進します。

■ 施策の方向

1. 農業生産基盤の整備

農道の延長整備や舗装等による改良、農道や農業用排水路、農業用揚排水機等の維持管理を推進し、農業の生産効率を高める農業生産基盤の整備を充実します。また、農業の持続的な発展の基盤となる農地、水、農村環境の保全向上への活動を支援し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図ります。

農地については、農業振興地域整備計画を定期的に見直すとともに農地法の適正かつ厳格な運用の徹底を図り、無秩序な農地転用の抑制に努めて、優良農地の保全を図ります。また、遊休農地の復旧および活用に努め、特に南濃の中山間地域における耕作放棄地の発生防止を強化します。

2. 農産物の生産性向上と高付加価値化

生産拡大を目指す水田営農における農業用機械や施設導入への支援や、水稻、小麦、大豆の2年3作体系の確立および大型機械の導入への支援等により、生産性の高い農業の実現を目指します。また、施設園芸や路地野菜、果樹等の都市近郊型の農業生産を推進し、特産品となる農産物の選定と生産体制の確立を支援します。

減農薬・減化学肥料の「ぎふクリーン農業※」の普及による安全で安心な農産物の生産促進や、大学やJA等と連携した農産物加工や6次産業化による新たな特産品の開発等に努めることにより、市内で生産される農産物のブランド化を推進し、高付加価値化に努めます。

※ぎふクリーン農業：有機物等を有効に活用した土づくり並びに環境への負荷の大きい化学肥料、化学合成農薬等の効率的な使用と節減を基本とし、生産性と調和できる幅広く実践可能な環境にやさしい農業

3. 流通システムの充実

国や県との連携を深め、各種補助制度を活用し、2つの「道の駅」の常設販売所の充実や、学校給食での地産地消の推進等により、安心して安全な農産物を求める市民のニーズに応え、地場流通システムの充実を図るとともに、契約農家やネット販売等の新たな販路の拡大に努め、高品質な農産物の消費拡大を支援します。

また、野菜の生産・流通体制の強化に必要な共同利用施設の整備への支援を図る等、産地間競争力の強化に努めます。

4. 農業生産者（担い手）の育成

生産者の高齢化や後継者不足を解消するため、新規就農者に対し、初期設備への支援や給付金等の経済的支援を図るとともに、平成 26 年度に開設された岐阜県就農支援センターの冬春トマト研修生をはじめ、市内への就農希望者に対して、就農相談から就農・経営定着の段階まで、きめ細やかに支援する体制を整備します。

また、農業経営の法人化等、若者にも魅力ある新たな農業経営形態を推進するとともに、関係機関と連携し、研修機会等の充実を図り、後継者の育成・確保に努めます。

5. 農業経営の安定化

農地の流動化※を図り、中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を加速的に推進して、耕作規模の拡大と農業生産の効率化を促進します。

また、経営規模が零細で後継者が不足している地域では、農業生産活動や農用地の維持を図るため、県や農業協同組合等関係機関と連携し、集落営農の組織化へ向けた取り組みを支援します。より高度な経営展開を目指す集落営農組織等については、法人化や農地集積を促進するとともに、経営の複合化・多角化に向けた取り組みを支援し、農業機械の導入や施設の整備の支援を通じて、経営の安定化を図ります。

農業生産者全体に対しては、経営所得安定対策事業の有効活用を図り、所得の安定を図ります。

※農地の流動化：貸借（所有権の移動）、売買（所有権の移動）による農地の権利移動のこと。経営規模を拡大したい農家や生産組織に対し、効率的な生産ができるように農用地を集めたり、相互に補完しあうこと。

6. 有害鳥獣対策の強化

有害鳥獣による農作物被害に対し、防護施設の設置や個体数抑制のための捕獲活動への支援を図り、被害の軽減に努めるとともに、繁殖性の高いヌートリア等の特定外来生物の捕獲や駆除活動を市民とともに進めます。病虫害防除については、植物防疫協会の活動を支援し、水田営農に影響を及ぼす病虫害の防除および抑制効果のある土づくりを目指します。



7. 林業の振興

除伐・保育間伐等の森林管理作業の効率化や森林空間の総合的な利用に対応できるよう、林道の計画的な維持管理を推進し、機能の低下した森林に対し、計画的な間伐・枝打等による適正な管理を図り、土地の保全や水源のかん養、生態系の保全等、森林の多面的な機能の維持に努めます。

また、市民の憩いの場の確保として「月見の森」の維持管理を図るとともに、緑の募金や、みどりの少年団育成等市民の自主的な緑化推進活動の推進を図ります。

8. 水産業の振興

将来にわたって安定した漁獲を維持し、伝統的な川魚の食文化を継承するため、漁業協同組合による川魚の放流や外来魚の駆除等の、河川における魚類等の保護増殖活動を支援します。また、関係機関と連携し、河川環境の保全・再生に努めます。

個別計画 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 / 海津市農業再生協議会水田フル活用ビジョン / 海津市鳥獣被害防止計画 / 海津市特定外来生物防除計画 / 海津市田園環境整備マスタープラン / 海津市森林整備計画 / 海津市農業振興地域整備計画

成果指標	現状値	目標値（H33）
6次産業化商品開発数	1点(H27)	3点
新規就農者数	5人(H27)	29人
農用地の利用集積率	71.9%(H27)	90.0%（H35）
認定農業者数	113人(H27)	115人
年間の間伐面積	40ha(H27)	15ha

4-2 商業の振興

■ 現 況 と 課 題

平成 26 年度現在、本市における小売業の事業所数は 317 カ所で、従業員数 1,459 人、年間販売額は約 230 億円となっており、店舗数、売上額ともに減少傾向にあります。消費者ニーズの多様化や自動車交通の利便性が整っていることから、購買者が周辺都市の郊外型大型店舗等へ著しく流出しており、市内の商店街は大きな影響を受けています。従来からの地元商店では、店舗の老朽化、経営者の高齢化、後継者不足により廃業が増えており、商店街としての活気や魅力の低下を招いています。

しかし、1 店舗当たりの年間販売額をみると、近年は増加傾向にあり、市内の店舗数が減少して限られた身近な店舗で、食料品や日用品等の購入がなされていると推測されます。

一方、卸売業に関しては、平成 26 年度現在、事業所数は 40 カ所で、従業員数 324 人、年間販売額約 441 億円となっており、事業所数、従業員数は減少傾向にありますが、年間販売額は直近 5 年に著しい増加がみられます。

商業の振興は、市民の身近な消費環境の確保や雇用の創出を図るとともに、地域の賑わいの場、日常の交流・ふれあいの場を形成することであり、地域経済の活性化を図る上で重要な課題です。また、千代保稲荷神社の門前町や道の駅等、観光客を対象とした商業環境の向上に、取り組んでいく必要があります。

今後、高齢者や自動車を持たない人の買い物の場、市民の日常消費生活のニーズに合った利便性の高い商業施設の立地を促進するとともに、各地域と調和した商業地の創出を目指していくことが課題となっています。

■ 商業の状況

卸 売 業

	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年	平成26年
事業所数	54	48	52	52	40
従業員数（人）	406	338	379	377	324
年間販売額（百万円）	12,049	11,334	19,011	12,526	44,117

小 売 業

	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年	平成26年
事業所数	535	505	486	421	317
従業員数（人）	2,301	2,214	2,221	2,023	1,459
年間販売額（百万円）	32,870	30,025	28,792	29,878	23,003

合 計

	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年	平成26年
事業所数	589	553	538	473	357
従業員数（人）	2,707	2,552	2,600	2,400	1,783
年間販売額（百万円）	44,919	41,359	47,803	42,404	67,120

資料：商業統計調査

■ 基本方針

活気ある商店街・商業地づくりを目指し、商工団体と連携しながら後継者の育成、経営環境の改善等を図り、地域に根差した商業の振興を推進します。

■ 施策の方向

1. 魅力的な商業地の創出

商店街の周辺や、自動車によるアクセスの利便性が高い幹線道路沿道に、広域的な集客が期待できる専門性の高い飲食店等の商業施設を、地域の商店との共存共栄に配慮しながら誘導し、魅力ある商業地の創出に努めます。また、千代保稲荷神社門前町や道の駅等では、観光商業地としての魅力向上を目指します。

2. 地域の商店街・地元店舗の活性化

商店や商工会と連携を図りながら、夏祭りや、産業感謝祭等の魅力あるイベントの開催、プレミアム付き商品券の発行を支援し、商店街の活性化に努めるとともに、日常消費生活のニーズに合った店舗の誘導や地域の特徴を活かした商店街の環境整備、空き店舗対策、商店街の経営改善への取り組み等を推進し、地域商店街の充実を図ります。

3. 商業経営への支援の充実

商工会等の関係機関と連携して、経営相談や経営診断の充実、研修会の開催等を推進し、後継者の育成や経営者の意識改革、情報提供を図ります。また、商工会の運営支援とともに、商工会を通じた中小経営者への低利子融資を支援し、経営基盤の強化を促進します。

成果指標	現状値	目標値（H33）
年間商品販売額	671億円(H26)	700億円
小売業事業所数	317店舗(H26)	320店舗
商工会加入店舗数	241店舗(H27)	250店舗

4-3 工業の振興

■ 現 況 と 課 題

工業統計調査によると、平成 26 年現在、本市の製造業事業者数は 175 力所（従業員 4 人以上の事業所対象）、従業員数 3,876 人、製造品出荷額約 875 億円となっています。1 事業所当たりの平均従業員数は約 22 人で、小規模な事業所が多い状況です。

本市では、長年、プラスチック製品製造業、金属製品製造業、輸送用機械器具製造業を中心に、様々な製造業が営まれてきました。製造業における国際競争の激化や生産拠点の海外移転等、小規模な事業所にとって厳しい状態が継続しており、近年、本市の工業事業所数の推移は、ほぼ横ばいの状況を維持していますが、独自の技術力向上や、情報化への対応等の技術革新、経営基盤の強化が必要とされています。

工業の振興は、人口定住に結びつく地元の雇用力を高めるとともに、法人税収入等の増収を通して地域経済を豊かにする上で重要な課題です。

今後も、あらゆる機会やつながりを利用して、企業の積極的な誘致を図るとともに、より一層の企業受け入れ体制の整備を進めていく必要があります。本市では、市独自の企業立地促進の制度として、工場等設置奨励金・雇用促進奨励金の交付や固定資産税免除などの優遇措置を用意しています。

また、東海環状自動車道西回り、およびインターチェンジの供用開始による立地条件の有利性を活かした、誘致企業受け入れのための基盤整備を検討し、周辺の自然環境、居住環境と共存する形で具体化していくことが求められます。

■ 工業の状況

	事業所数		従業者数（人）		製造品出荷額等（万円）	
	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年	平成21年	平成26年
食 料 品 製 造 業	10	10	202	290	181,694	773,111
飲料・たばこ・飼料製造業	1	2	21	49	×	×
織 維 工 業	18	17	450	389	617,368	603,220
木材・木製品製造業（家具を除く）	6	4	104	47	143,750	106,932
家具・装 備 品 製 造 業	9	10	231	235	316,022	363,110
パルプ・紙・紙加工品製造業	5	5	72	82	63,501	243,398
印 刷 ・ 同 関 連 業	3	2	41	37	46,547	×
化 学 工 業	1	1	8	18	×	×
プラスチック製品製造業	26	28	573	797	1,316,701	1,366,504
ゴ ム 製 品 製 造 業	-	1	-	29	-	×
なめし革・同製品・毛皮製造業	1	-	7	-	×	-
窯業・土石製品製造業	14	12	408	398	847,331	899,032
鉄 鋼 業	5	7	81	87	313,919	247,649
非 鉄 金 属 製 造 業	4	1	32	4	26,646	×
金 属 製 品 製 造 業	21	24	320	429	1,024,904	2,149,303
一 般 機 械 器 具 製 造 業						
はん用機械器具製造業	6	2	238	27	305,546	×
生産用機械器具製造業	10	13	142	266	236,764	392,673
業務用機械器具製造業	2	-	66	-	×	-
電気機械器具製造業	10	3	190	49	308,062	59,726
電子部品・デバイス製造業	2	9	14	111	×	120,857
輸送用機械器具製造業	21	20	426	494	660,327	893,410
そ の 他 の 製 造 業	5	4	43	38	59,188	59,168
総 数	180	175	3,669	3876	8,287,797	8,749,628

資料：工業統計調査

■ 基本方針

東海環状自動車道をはじめとする広域交通体系の整備状況に注視しつつ、企業誘致に向けた体制を強化するとともに、既存企業の経営の合理化・近代化と体質強化を推進します。

■ 施策の方向

1. 既存工業の育成支援

商工会等の関係機関と連携し、既存工業企業への経営相談や経営診断の充実、研修会の開催を図るとともに、中小企業者に対する低利子融資への支援や、各種資金融資等の情報提供と手続きの支援に努め、技術力の向上や企業経営の合理化・近代化、経営の安定化を支援します。また、既存企業との意見交換会の開催を図り、情報交換および連携の推進により、産業の振興に努めます。

2. 企業誘致の推進

東海環状自動車道西回りおよびインターチェンジの開通・開設により向上する本市の広域交通の利便性を活かし、周辺の集落環境と調和した工業団地等の基盤整備の推進や、優良企業の誘致を目指した市独自の工場新設・増設に対する奨励金制度の活用を図り、環境と共生する産業の立地を促進します。

成果指標	現状値	目標値（H33）
製造品出荷額	875億円(H26)	900億円
事業所数	175社(H26)	180社
市内進出企業数	0社(H27)	2社

4-4 観光の振興

■ 現 況 と 課 題

岐阜県観光入込客統計調査によると、本市の観光客数は、平成 26 年現在、年間約 488 万人です。その内訳は、千代保稲荷神社(約 176 万人)、千本松原・国営木曽三川公園(約 155 万人)が多く、この 2 カ所が本市観光客の 7 割弱を占めています。この他、道の駅や温泉施設等の観光資源を有し、また、チューリップ祭り等のイベントも開催されています。

西濃圏域においては、観光客 1 人当たりの消費額は、日帰り 2,365 円、宿泊 20,528 円であり、いずれも県平均値より低い値に留まっています。一方、観光手段としては、約 9 割が自家用車利用であり、他圏域と比較してもその割合が高く、名古屋市から 30km の至近距離にあることから、自動車利用による日帰り型観光が中心となってきました。

経済波及効果を拡大するためには、千本松原・国営木曽三川公園、千代保稲荷神社、月見の森を中心とする、地域ごとに特色ある観光拠点のネットワーク化により、周遊型の観光を推進し、市内の滞在時間の延長や、本市ならではの魅力的なサービスや物産品の提供を目指すことが重要です。

また、本市には、高須城跡、輪中堤、砂防ダムなどの歴史文化資源、養老山地、木曽三川の雄大な自然資源、今尾左義長等の伝統的行祭事、桜・彼岸花などの四季折々の景観等があり、観光地としての一層の魅力アップのため、これらの観光資源を効果的に活用、PR していくとともに、豊かな自然や、地域の歴史・文化、産業を活かしたグリーン・ツーリズム、体験型・参加型の観光等新たな観光資源の掘り起こしや整備が必要です。

経済波及効果を考慮すると、宿泊型観光の充実が望まれますが、市内には宿泊施設が少なく、宿泊を近隣市町に依存している状態であり、市内の宿泊施設の充実が課題です。

また、本市に東海環状自動車道西回りのインターチェンジが開設されることや、新幹線岐阜羽島駅が近いことから、近隣市町との一層の連携を検討し、より広域からの集客を図ることが課題であり、外国人旅行者の受け入れ体制の整備を検討することも課題となっています。

■ 観光地点別入込客数

単位：人

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
千本松原・木曽三川公園	1,666,532	1,507,131	1,301,274	1,447,390	1,547,190
海津市歴史民俗資料館	20,905	15,965	12,392	14,799	11,936
海津温泉	499,446	467,385	420,972	399,803	375,589
千代保稲荷神社	2,024,040	1,978,035	1,944,482	1,893,819	1,755,008
クレール平田	614,855	604,224	589,734	576,213	534,517
水晶の湯	160,655	155,045	121,794	136,637	139,354
月見の里南濃	552,128	519,824	519,586	531,496	513,536
計	5,538,561	5,247,609	4,910,234	5,000,157	4,877,130

資料：岐阜県観光課「岐阜県観光入込客統計調査」

■ 基本方針

祭りやイベント、観光施設等、恵まれた自然環境、観光資源にさらなる磨きをかけるとともに、周辺施設・周辺市町との連携や効果的な情報発信を推進します。

■ 施策の方向

1. 観光資源の充実と魅力向上

既存の観光施設の創意工夫ある充実を図り魅力を高めるとともに、地域の歴史・文化や豊かな自然、伝統行事を活用した魅力ある観光資源の発掘や整備、地場の素材を使用した郷土料理や工芸品、特産品の開発を推進し、ブランド化を図ります。また、地域ごとの観光拠点をレンタサイクルの活用や公共交通機関との便利な接続等によりネットワーク化し、テーマに沿った周遊型観光の充実や滞在時間の延長を促進するとともに、新たな観光コースを構築し、本市観光の魅力向上を図ります。

2. 新しい旅のカタチの提供

観光農園やカヌー教室等の体験型・参加型の観光を充実させるとともに、大江川の舟による移動を体験し、水との闘いの歴史を学び体感する舟運観光の推進や、豊かな自然環境や農林漁業の生産環境を活かし、農業体験等の農村生活や交流を楽しむグリーン・ツーリズム等新しい旅のカタチの充実と開発を図り、地域が主体となり、地域の生活を観光資源として、地域の良さをアピールする着地型観光※の推進を目指します。

※着地型観光：観光客の受け入れ先が地元ならではのプログラムを企画し、参加者が現地集合、現地解散する新しい観光の形態。

3. 観光の推進体制の充実

木曽三川を活かしたスポーツイベントの開催や東京五輪事前キャンプ誘致等を関係機関と連携して支援するとともに、チューリップ祭をはじめとした四季折々のイベントの開催等、季節性や地域性を活かしたイベントの企画、開催に努めます。また、観光ガイド・パンフレットの作成、イベントでの広報や地元メディアと連携したPR活動、特産品の販売促進等、観光協会等と連携した情報発信や、観光情報センター、市ホームページによる観光情報の提供の強化により、集客力の向上と海津ブランドの構築を図ります。広域観光の取り組みとして、近隣市町とイベント情報の交換や相互PR活動を推進するとともに、ホテルの誘致等宿泊型観光の充実を、外国人旅行者の受け入れという視点も含めて促進します。

個別計画 海津市観光振興基本計画

成果指標	現状値	目標値（H33）
年間観光入り込み客	469万人(H27)	530万人

4-5 働きやすい職場づくりの促進

■ 現 況 と 課 題

市民が魅力を感じて就職し、生きがいをもって生活できる職場環境を実現することは、就職を機に他市町へ若年人口が流出することの抑制や、新たな労働人口の本市への流入を促進することであり、人口減少に歯止めをかける一つの方法です。

近年の非正規雇用者や定職に就かない人の増加など、労働者を取り巻く環境の変化の中で、安定した就労の確保、労働条件の改善や労働災害の防止、福利厚生の実施等、市民の労働環境の向上は重要な課題です。本市では、就労時期の若年人口の流出が多いことから、流出の抑制と新たな労働人口の流入を促進するため、就労の場の充実を図る必要があります。

安心して働ける職場環境の実現を企業へ働きかける等、市においても労働環境の整備の促進に対し、側面支援を進めています。また、市内企業を紹介する冊子「海津市職場ガイド」の作成や、ハローワークと連携しつつ独自で職業相談・紹介を行う等、若者や女性の雇用促進や高齢者の就業支援を進めており、今後も、働きやすい職場環境の整備と、これらの職場への市民の就業を支援していくことが必要です。

特に近年は、経験と知識があるにもかかわらず、結婚、出産、育児、介護等の様々な事情で退職した女性の再就職が社会的課題となっています。本市においても、女性の常用雇用の促進や、職場環境改善など、女性にも働きやすい職場づくりを推進しています。

また、近年、全国的な傾向として、ICT※産業分野やインターネットを活用した商業・サービス業、空き店舗等でのコミュニティビジネスの展開等の起業がみられ、本市でも若者や女性、退職した高齢者等による、自宅や地域での起業が期待されます。

本市では、近隣市町と共同で、市民の起業を支援する体制を整備し、起業のノウハウの提供や資金調達等の支援を関係機関と連携しながら提供をしており、働きやすい職場を自ら創出する機運を、今後も支援していくことが課題となっています。

※ICT：情報(information)や通信(communication)に関する技術(Technology)

■ 基本方針

地域内での雇用確保のため、既存企業の経営強化、企業の誘致、起業の支援を推進します。また、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現や地域における雇用機会の創出を推進します。

■ 施策の方向

1. 就労支援の充実

市内企業を紹介する職場ガイドの作成により、企業の雇用の新たなチャレンジや雇用確保の支援を図るとともに、新たに進出する企業等へ市民の雇用の促進を図る雇用促進奨励金等の支援により、就労の場の確保・拡大に努めます。若者の移住・定住促進等のためにも支援が求められる、求職者への支援においては、無料職業紹介所を通じて就労支援の充実を図るとともに、ハローワークと連携した職業相談や雇用情報の提供を強化します。

また、魅力ある職場の創出を図るため、コミュニティビジネス等の地域をターゲットにした市民による自発的な起業へ、特定創業支援事業※等を通して、経営、財務、人材育成、販路開拓の知識の習得や利子補給等の支援を図ります。

※特定創業支援事業：市区町村又は創業支援事業者が創業希望者等に行う、継続的な支援で、経営、財務、人材育成、販路開拓の知識が全て身につく事業

2. 労働環境の改善

労働基準監督署等の関係機関と連携し、労働条件の改善や労働災害の防止、福利厚生の実施等の労働環境の改善について、企業への積極的な働きかけを図ります。

また、女性にとっても働きやすい職場づくりに努めるとともに、育児休暇や子育てに関する休暇制度の普及と休暇取得の促進を図る等、子育てと就業を両立させるための環境整備を推進し、子育てをしている就労者の支援に努めます。

3. 勤労者福祉の向上

市内に居住する勤労者が、安定した生活を送ることができることを目的とした融資制度の広報、周知を図り、また、預託金の充実により融資制度を支援します。

4. 小規模事業者の支援

市内の小規模事業者の発展を通じた地域の賑わい創出のため、小規模事業者に対して、計画的な事業経営を実践するためのサポートによる個社支援の充実、ホームページ開設等の販売促進アドバイスによる販路開拓支援の充実、ITを活用した経営の効率化の推進、新規ニーズの創出から新規創業につなげるきっかけとしてのビジネスマッチング事業の実施等を支援します。

また、市と商工会が共通の指針を掲げ、中長期かつ計画的な小規模企業振興施策を実現するため、小規模企業振興基本条例の制定を検討します。

成果指標	現状値	目標値 (H33)
無料職業紹介所を利用し就職した人数	42人(H27)	48人

